

とちぎの狩猟ガイドブック

～ 狩猟をはじめてみませんか～



栃木県

狩猟の意義と役割

- ✓ 狩猟とは、決められた猟具（網・わな・銃）を用いて、野生鳥獣の捕獲等を行うことです。
- ✓ 狩猟者は、趣味として狩猟を楽しむだけでなく、野生鳥獣の生息数や生息範囲を適正に保ち、私たちの暮らしの安全を守る「森の番人」としても重要な役割を果たしています。

狩猟鳥獣の種類

- ✓ 野生鳥獣のうち、鳥類 28 種、獣類 20 種の計 48 種を狩猟鳥獣として捕獲できます。

鳥類 (28 種類)

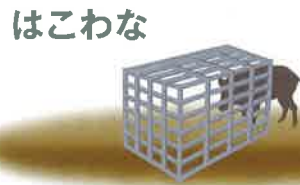
カワウ、マガモ、カルガモ、キジ、コジュケイ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス 他

獣類 (20 種類)

イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、キツネ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、ノウサギ 他

捕獲方法

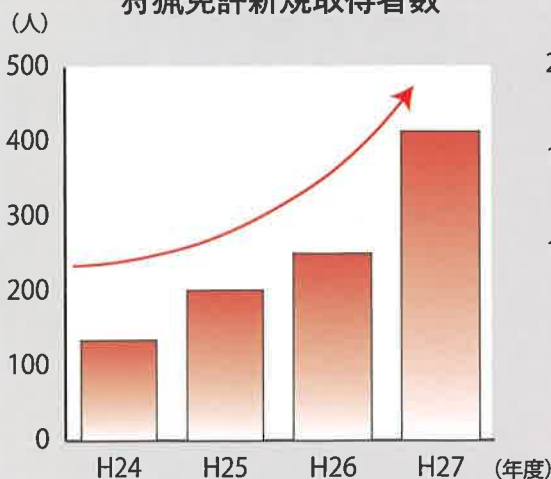
- ✓ 法令で定められた猟具を用いて捕獲します。
(例) くくりわな、はこわな、装薬銃（散弾銃、ライフル銃）など



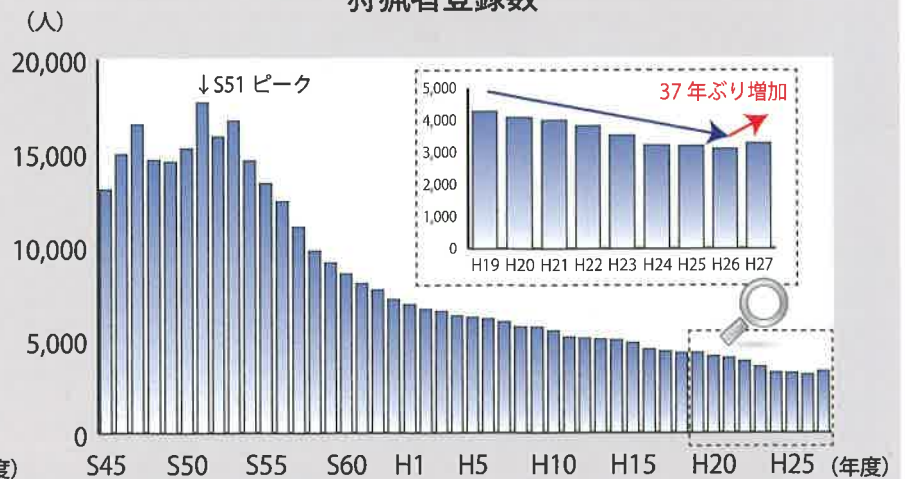
今、栃木県内で狩猟を始める人が増えています！

- ✓ 近年、県内の狩猟免許新規取得者が急増しています！
- ✓ また、県内の狩猟者登録数は、昭和 51 年度をピークに減少を続けていましたが、平成 27 年度は 37 年ぶりに増加^{*}しました！
※制度改正に伴い微増した年を除く

狩猟免許新規取得者数



狩猟者登録数



狩猟に関する Q&A



Q1 狩猟免許試験はいつ頃ありますか？

毎年5回程度、概ね7月から12月にかけて、狩猟免許試験を実施しています。

Q2 狩猟免許を取得すれば狩猟はできますか？

狩猟免許を取得しただけでは狩猟はできません。
狩猟をする都道府県ごとに狩猟者登録を受け、狩猟税を納付する必要があります。
また、猟銃を所持するには、銃刀法に基づく所持許可が必要です。

Q3 狩猟免許試験や狩猟者登録にかかる費用の補助はありますか？

市町によっては補助制度がありますので、お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。

Q4 狩猟期間はいつからいつまでですか？

栃木県では、原則として11月15日から翌年の2月15日までの3ヶ月間です。
ただし、イノシシとニホンジカについては、地域や使用する猟具を定めて期間を延長しています。

Q5 狩猟期間内であればどこでも狩猟はできますか？

鳥獣保護区や公道などでは狩猟をすることはできません。
また、夜間や住居が集合している地域では銃の使用が禁止されています。

Q6 シカやイノシシは簡単に捕獲できますか？

現場での経験や先輩ハンターからの指導により、実践的な知識・技術を身に付ける必要があります。

なお、栃木県では、狩猟初心者向けの実践的な技術講習会（無料）を県内各地で開催し、狩猟者としての第一歩をサポートしています。

Q7 どのような人が狩猟免許を取得していますか？

個人の趣味、地域の獣害対策など目的は様々ですが、最近では、農林業者が有害鳥獣による被害防止のため自ら免許を取得するケースが増えています。

また、若い年代の免許取得者も増えており、中でも若い女性は「狩りガール」と呼ばれ、メディア等で注目を浴びています。



狩猟を始めるまでの流れ

STEP
1

狩猟免許試験の申込み

- ☞ 住所地の都道府県に、狩猟免許試験の受験を申請します。
- ☞ 免許の種類は4種類（網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟）
※ 1日で複数種類の受験も可能です。

STEP
2

試験前の準備（試験対策）

- ☞ 栃木県猟友会が主催する事前講習会（有料）を受講します（任意）。
※ 栃木県では、講習会参加者に講習テキストを無料配付しています。

STEP
3

狩猟免許試験の受験

- ☞ 免許の種類ごとに、知識、適性、技能の各試験を受験します。

STEP
4

試験に合格し、狩猟免許を取得

- ☞ 狩猟免許は3年間有効です（初回は約3年間）。

STEP
5

猟具（網、わな、猟銃）を用意

- ☞ 網・わなは購入のほか、自ら製作することもできます。
※ 製作する場合はベテラン狩猟者等の指導を受けましょう。
- ☞ 猟銃を所持するには、銃刀法に基づく所持許可が必要です。

STEP
6

狩猟者登録

- ☞ 狩猟をしたい都道府県ごとに狩猟者登録を受け、狩猟税を納付します。

狩猟スタート

- ☞ 栃木県では、初心者向けの技術講習会を県内各地で実施しています。
- ☞ 地元のベテラン狩猟者に同行することで、地域に合った捕獲方法や安全確保、狩猟マナーなど、様々なことを学ぶことができます。
- ☞ 猟友会に入会すると、ベテラン狩猟者と知り合う機会が得られるほか、損害賠償保険の団体加入や各事務手続の代行など、様々なメリットを受けられます。



参考① 狩猟を始めるまでにいくらかかる？

必要となる経費は、免許の種類（網猟、わな猟、銃猟）によって異なります。

(表) 各種手続きにかかる経費（あくまで目安です）

項目	免許の種類	網 猟	わな猟	銃 猟
狩猟免許取得 (事前講習受講料、免許申請、医師の診断書等)		約 15,000 円	約 15,000 円	約 15,000 円
銃所持許可 (猟銃等所持許可申請)		—	—	約 60,000 円 (空気銃 約20,000円)
狩猟者登録 (登録手数料、狩猟税)		約 10,000 円	約 10,000 円	約 20,000 円
その他 (ハンター保険料等)		約 15,000 円	約 15,000 円	約 15,000 円
合 計		約 40,000 円	約 40,000 円	約 110,000 円

※この他に、猟具の購入経費が必要となります。

※地域の猟友会に入会する場合には会費等が別途必要です。

参考② ジビエ料理が人気上昇中！

野生鳥獣の肉はフランス語で「ジビエ」と呼ばれ、ヨーロッパでは古くから高級食材として重宝されてきました。最近では日本でもジビエ料理の人気が高まっています。

栃木県内では、放射性物質の影響でイノシシ・シカの肉は原則として出荷できませんが、那珂川町にあるイノシシ肉加工施設で全頭検査を受けて安全が確認されたものに限り、例外的に出荷が認められています。

このイノシシ肉は「八溝ししまる」と呼ばれ、地元の「道の駅ばとう」などで様々な料理を味わうことができるほか、肉を購入することもできます。

「八溝ししまる」ってどんな肉？



①安全安心です！

☞全ての肉の放射性物質検査をして、安全な肉のみを流通させています。

②旨みがあって美味しい！

☞イノシシ肉には味わい深い旨みがあり、噛めば噛むほど口の中に美味しさが染み出てきます。

③低脂肪・低カロリーで栄養素も豊富！

☞イノシシ肉は高タンパクでビタミンB群が豊富に含まれるなど、栄養のある食品として知られています。





✓ 制度の概要

鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制を備え、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能・知識を有している事業者（法人）について、都道府県知事が認定をする制度です。

鳥獣保護法の改正（平成 27 年 5 月 29 日施行）により創設されました。

認定を受けた事業者は、主に公的な捕獲の担い手となり、有害鳥獣の捕獲等を確実に実施していくことが期待されています。

✓ 認定を受けるための主な条件

- (1) 過去 3 年以内に、法人としての捕獲等の実績を有すること
- (2) 鳥獣の捕獲等に関して、法令の基準を満たす安全管理規程を備えていること
- (3) 次の要件を満たす捕獲従事者を、シカ・イノシシ等の銃猟は原則 10 名以上、その他は猟法ごとに原則 4 名以上有していること
 - ・ 狩猟免許・銃所持許可（銃猟の場合）を有している
 - ・ 法令の基準を満たす安全管理講習・技能知識講習を修了している
 - ・ 救急救命講習を受講している（捕獲従事者の半数以上）
 - ・ 損害賠償保険に加入している（銃猟 1 億円、その他 3,000 万円以上）
- (4) 安全管理体制の確保や捕獲従事者の研修に関する責任者を配置していること（狩猟免許、安全管理講習・技能知識講習の修了、救急救命講習の受講が必要）

✓ 認定の申請

主たる事業所の所在地又は主たる事業実施地がある都道府県知事に申請

☞ 1 つの都道府県で認定を受ければ全国で有効（認定期間は 3 年間）

✓ 認定の効果

- (1) 法律上の効果
 - ・ 法人として鳥獣捕獲等の許可を受けられる（従事者証の交付対象となる）
 - ・ 捕獲従事者が狩猟免許を更新する際に、適性試験が免除となる 等
- (2) その他の効果
 - ・ 安全性・効率性の高い捕獲従事者を安定的に確保できる 等

お問い合わせ先

○ 狩猟免許取得、狩猟者登録について

事務所名	所在地・電話番号	所管市町
県西環境森林事務所	日光市瀬川51-9 TEL 0288-21-1180	鹿沼市、日光市
県東環境森林事務所	真岡市田町1568 TEL 0285-81-9001	宇都宮市、真岡市、上三川町、 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県北環境森林事務所	大田原市中央1-9-9 TEL 0287-23-6363	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、 那須町、那珂川町
県南環境森林事務所	佐野市堀米町607 TEL 0283-23-1441	足利市、栃木市、佐野市、小山市、 下野市、壬生町、野木町
矢板森林管理事務所	矢板市鹿島町20-22 TEL 0287-43-0427	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町

○ 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

栃木県環境森林部自然環境課 (TEL 028-623-3261)
(宇都宮市塙田 1-1-20 県庁本館 12階)

○ 猟銃の所持許可について

住所地を管轄する警察署